

イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める決議（案）

アメリカ合衆国とイスラエルは2月28日、イランに対する大規模な攻撃を開始した。これは国連憲章と国際法を乱暴に蹂躪する無法な先制攻撃である。直前まで続いていた外交協議を無視して、平和的解決の機会を閉ざしたことは重大である。イランでは少女をはじめ多数の民間人が犠牲になっている。またイランによる周辺国への攻撃も憂慮する事態である。

イラン政府による国民への弾圧は国際人権法上許されないが、軍事介入によって他国の政治体制を変更しようとするのは、各国の主権尊重と内政不干涉の原則に反し、平和の国際秩序を根底から崩壊させることになる。

また、中東情勢の激化・長期化は、世界の平和と安定を脅かし、エネルギー供給や物価高騰などで日本国民や渋谷区民の生活にも重大な影響を及ぼすことになる。

いま求められているのは、対話と外交による平和的解決である。

よって、渋谷区議会は、米国とイスラエル及びイランに対して、直ちに軍事行動を中止し、対話と外交によって事態を解決すること、日本政府は、即時停戦と対話再開に向けた積極的な外交努力を主導することを強く求める。

以上、決議する。

令和8年3月 日

渋谷区議会